

■第3章 小千谷市復興計画の概要



市指定文化財「岩村・河井会見の間」の被害状況



1 小千谷市復興計画とは

新潟県中越大震災により、小千谷市は全域に大きな被害を受けました。これを乗り越えるには、単に震災前の水準に戻す（復旧）だけではなく、生活基盤などの強みと弱みを見直しながら新しいまちづくり（復興）を進めることが必要でした。

そのためのまちづくり計画として、市民と共に「小千谷市復興計画」を策定しました。復興計画の中では復旧と復興を次のように区分し、復興を目指して取り組む方針を定めました。

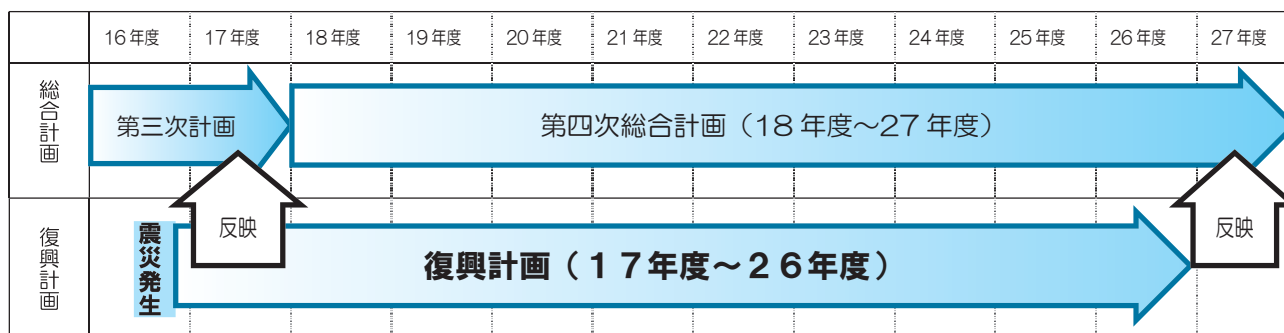
- ・災害復旧：文字どおり「旧に復す」、原形復帰を基本とする災害対応活動。災害によって壊れた施設や機能を災害前の状態にもどす活動。
- ・災害復興：災害前と全く同じ施設、機能にもどすのではなく、地域が災害に見舞われる前以上の活力を備えるように、暮らしと環境を再建していく活動。

2 復興計画のこれまでの経過

H16.10.23	○新潟県中越大震災発生
H17.1.5	○中越地震復興支援プロジェクト 復興のあり方を考えるパネルディスカッションが復興計画策定の第一歩
H17.7.19	○小千谷市復興計画策定 震災を乗り越え、よりよいまちにするにはどうしたらよいか。単なる復旧ではなく、復興を通して更に発展するにはどうしたらよいかを考えました。また、「みんなで復興・みんなの復興」を合言葉に、市民参画の計画策定を目指しました。
H20.5	○復興検証（短期検証） 小千谷市復興推進委員会を組織し、震災から3年間の復興への取り組みについて、市民アンケートや市民ワークショップ、行政による事業検証等を通して検証を行い、今後の復興の進め方について検討を行いました。
H23.8	○復興検証（中期検証） 震災から6年間の復興への取り組みを検証し、何ができて何ができなかったのか、復興の過程で生じた課題は何かを検証し、今後の進め方について検討を行いました。
H26.10	○復興検証（長期検証）

3 復興計画と総合計画の関係

小千谷市にとって最上位の計画は「小千谷市総合計画」です。震災が発生した平成16年度は、ちょうど翌年度に予定していた第四次総合計画の策定に着手する準備を進めていた時期でした。



本来、復興計画は中越大震災からの復興のための個別計画ですが、その被害はあまりにも大きくまた全市的でした。当時の緊急かつ最大の課題は震災からの復興にほかならず、当面はあらゆる施策に優先して考える必要があったため、復興計画を先に策定し、その内容を平成18年度からの第四次小千谷市総合計画に反映させました。

4 計画の期間

復興計画で取り組む課題は、住宅再建を中心とした生活再建やインフラ(社会基盤)復旧など短期的な課題だけでなく、コミュニティの活性化や新しいまちづくりなど、長期な取り組みを要する課題が多くありました。そのため、10年間の計画期間を緊急度等に応じて3段階の復興目標時期に分け、その時期ごとに実施する事業を明確にしながら取り組んできました。

①短期(復旧段階)：平成17年度から19年度まで

主にインフラの復旧、仮設住宅の解消、住宅や都市基盤の再建・整備などを目指す期間です。

②中期(再生段階)：平成20年度から22年度まで

復旧されたインフラや生活・都市基盤を基に、本格的な復興を遂げることを目指す期間です。

③長期(新生段階)：平成23年度から26年度まで

以前にもまして発展し、震災を乗り越えた新しい小千谷市をつくり上げる期間とします。

	短期 (復旧段階)~H19	中期 (再生段階)~H22	長期 (新生段階)~H26
市民生活の復興	<ul style="list-style-type: none"> 住宅復興支援 高齢者・障害者の生活再建支援 		<ul style="list-style-type: none"> 心身のケア 子どもの学習環境・子育て環境の整備 等
産業・経済の復興	<ul style="list-style-type: none"> 企業活動活性化支援 雇用維持・創出支援 農業基盤の復旧 		<ul style="list-style-type: none"> 新しい農業の探求 新産業の創造・新分野への進出 知名度を活かした販路拡大と観光振興 等
社会基盤・都市基盤の復旧・復興	<ul style="list-style-type: none"> 道路、河川等の復旧 ガス、上下水道等の復旧 二次災害防止措置 		<ul style="list-style-type: none"> 情報通信網による社会基盤の整備
コミュニティの強化			<ul style="list-style-type: none"> 市民エネルギーの結集 次世代を担うリーダーの育成 等
災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の再構築 被災の記録、保存 		<ul style="list-style-type: none"> 復旧、復興の記録・保存 震災の教訓の発信 他地域への貢献
復興の進め方			<ul style="list-style-type: none"> 財政破綻を起こさない復興 等 市民全員の復興 誇りをもった復興

5 復興によって目指す小千谷市の姿

復興計画の策定の中で、復興において目指す小千谷市の姿を次のとおり決めました。

震災を乗り越え、小千谷市をよりよいまちにするために
豊かな文化と自然が織りなす、「復興のまち小千谷」

震災からの復興にあたっては、住む人にも、また、支え続けていただいた全国のみなさんからも確かな復興を成し遂げたと言ってもらえるように、活力と魅力にあふれたまちづくりを目指して進めてきました。そのために、次の項目を掲げました。

1 安全・安心に暮らせるまち

「みんなで復興・みんなの復興」を合言葉に、安全・安心に暮らせるまちをつくりあげる。

- (1) 早期の生活再建、産業・経済、社会・都市基盤の復旧・復興
- (2) 市民、企業、町内会、NPO等の力による復興
- (3) 行政の力による復興

2 訪れてみたくなる、気になるまち

市民一人ひとりが自信と誇りをもって「復興のまち小千谷」を全国に発信し、交流を拡大する。

- (1) 話をきいてみたくなるまち（被害の記録、復興の過程や震災の教訓を全国に発信）
- (2) 訪れたくなる、交流をしてみたくなるまち（文化や伝統、農都交流、観光展開）
- (3) 食べてみたくなる、買ってみたくなるまち（食、商店街活性化、物産の販路拡大）



市民によって策定された小千谷市復興計画